

尼崎市保育業務支援システム導入等業務 評価基準書

【評価基準】

評価項目		主な評価の観点
1	本業務における基本的な考え方	・本業務の意義や目的を正しく理解しているか。
2	導入実績	・過去5年以内に本市の公立保育所と同規模以上（15施設以上）の公立の保育・教育施設を有する自治体で、本事業と同様の業務において複数回以上の導入及び運用された実績があり、現在も継続して利用されているシステムが提案できているか。 ・保育業務支援システムの導入実績数は十分か。 ・保護者向けスマートフォンアプリケーション及び職員用システムの運用実績は十分か。
3	機能要件書の機能	① 必須機能（150個）
		② 要望機能（165個）
4	帳票要件への対応	・帳票は業務の改善に繋がる提案がなされているか。 ・帳票の管理及び作成が容易な仕組みか。
5	業務実施体制	・業務遂行に必要な体制や人員が確保されているか。
6	スケジュール	・役割分担や作業内容が明確となっており、スケジュールに無理がなく、不透明さが無いか。 ・実現可能であるか。
7	導入前研修	・研修方法が明確になっているか。 ・操作マニュアルや手順書が用意されるか。
8	運用支援	・ヘルプデスク等の保守サービスについて、保護者及び職員に有益な内容が提示されているか。 ・システム定着に向けて、合理的な施策や体制が提案されているか。
9	保守・セキュリティ	・障害発生を未然に防止するための対策・提案がなされているか。 ・不正アクセス対策やデータバックアップ等のセキュリティについて詳細が示されているか。
10	拡張性	・利便性・操作性に係る定期的な機能改善が実施されているか。 ・将来的な国の動向等に対して、システムのバージョンアップや機能追加により、柔軟な対応ができるか。
11	独自提案	・本市にとって有益な新たな提案がなされているか。
12	提案金額	・システム導入に係る経費と契約期間中のシステム使用（保守管理を含む）に係る経費の金額で評価する。

○ 市内事業者又は準市内事業者の加点

事業者が尼崎市内事業者である場合は、獲得した点数の合計に5%を、準市内事業者である場合は、獲得した点数の合計に2.5%を加算する。

以上